

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人 国立科学博物館

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(19.01%) 27	(51.65%) 5.95
一般競争入札等	競争入札			(33.1%) 47	(10.16%) 1.17
	企画競争	(4.23%) 6	(14.67%) 1.69	(9.86%) 14	(16.84%) 1.94
随意契約		(95.77%) 136	(85.33%) 9.83	(38.03%) 54	(21.35%) 2.46
合 計		(100%) 142	(100%) 11.52	(100%) 142	(100%) 11.52

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(20%) 1	(23.08%) 0.03
一般競争入札等	競争入札			(20%) 1	(30.77%) 0.04
	企画競争	(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%) 5	(100%) 0.13	(60%) 3	(73.08%) 0.06
合 計		(100%) 5	(100%) 0.13	(100%) 5	(100%) 0.13

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(18.98%) 26	(51.98%) 5.92
一般競争入札等	競争入札			(33.58%) 46	(9.92%) 1.13
	企画競争	(4.38%) 6	(14.84%) 1.69	(10.22%) 14	(17.03%) 1.94
随意契約		(95.62%) 131	(85.16%) 9.7	(37.22%) 51	(21.07%) 2.4
合 計		(100%) 137	(100%) 11.39	(100%) 137	(100%) 11.39

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 国の基準と同様

(3) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 国の基準と同様

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成19年12月までに、以下の措置を講じ、平成20年1月以降、順次実施し、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 複数年度契約の拡大

- ①複数年度にわたる契約については、コスト削減、事務効率化に効果が認められるものに関して段階的に複数年契約を導入するものとする。

(2) 入札手続きの効率化

- ①一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、入札公告の方法等について検討を行う。

3. その他